

### 第3回総合企画・評価部会議事録

1. 日 時 平成15年9月22日(月) 16:00～18:00

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館 4階 共用第4特別会議室

3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員長代理、木元委員、竹内委員

秋山参与、久保寺参与、清水参与、下山参与、玉野参与、朝長参与、永宮参与、村上参与

岩渕専門委員、兒島専門委員、齋藤専門委員、佐々木専門委員、鷺見専門委員、笹岡専門委員、都甲専門委員、西澤専門委員、庭野専門委員、吉岡専門委員

#### 4. 議 題

(1) 平成16年度原子力関係予算について

(2) 核燃料サイクルについて

(3) 日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合について

(4) 原子力委員会専門部会・懇談会等の活動について

#### 5. 配付資料

資料総第3-1号 平成16年度原子力関係予算について

資料総第3-2号 核燃料サイクルについて

資料総第3-3号 日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合について

資料総第3-4号 原子力二法人の統合に関する報告書について

資料総第3-5号 原子力委員会専門部会・懇談会等の活動について

## 6. 審議事項

部会開催に先立ち、以下のとおり藤家委員長からあいさつがあった。

(藤家委員長)

現行の原子力長期計画は、従来のタイムスケジュール優先型の長期計画をやめて、原子力の全体像と長期展望を提示し、それに従い計画を具体化し、評価を重点的に行っていく評価主義を表に出したところである。本部会は長期計画の実施状況の把握、原子力政策全般に関する評価等を行うために発足したものである。ご出席の皆様方には原子力委員会の諸活動についてご評価いただくとともに、今後の方向性についてもご助言をいただききたい。

### (1) 原子力予算について

標記の件について、事務局より資料総第3-1号に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(笹岡委員)

資料総第3-1号の1ページ「1. 国民・社会と原子力の調和」について、子供のときから原子力についての理解を深めていくことは重要である。例えば、フランスのEDF（フランス電力公社）等では、学校に教師を派遣し、その地域における原子力に対する理解促進活動を実施していると聞いている。「国民・社会と原子力の調和」という観点から、学校教育に対してどのような施策を考えているのか。

(藤家委員長)

平成6年の原子力長期計画の頃から学校教育の重要性は指摘され、議論が進んできたところである。従来からいろいろな形の展開を図ってきた。社会との接点として、教育の中に原子力教育をどう取り組んでいくか、文部科学省から説明願いたい。

(文部科学省)

原子力教育、エネルギー教育の重要性は強く認識しているところである。資料総第3-1号2ページに「原子力エネルギーに関する教育の環境整備」とあるが、これは平成14年度から始まった施策であり、各地方において、原子力やエネルギーに関する教育や教材の作成、教育のための実験設備の購入などの教育活動に対して支援する予算を計上している。単に原子力を推進するというよりも、むしろバックボーンとなる科学知識、物を判断するための基礎的な考え方を理解していただくという趣旨で本予算制度を運用している。

(笹岡委員)

各地の原子力発電所で働いている者に話を聞いてみると、地域の子供達とのふれあいを持ちたいと考えている。学校教育の中で、働く立場から原子力について説明をする場があれば、我々も積極的に参加していきたい。

(藤家委員長)

お話しがあった点は重要なことである。原子力は地域社会に参画し、ものを考え、解決していかなければいけない。

(吉岡委員)

資料総第3-2号の別添2「我が国のプルトニウム利用の基本的な考え方について」は、原子力委員会決定となっているが、別添1「核燃料サイクルについて」は、どのような位置づけになっているのか。

また、別添1「核燃料サイクルについて」の内容に関して、核燃料サイクルの3段階論が示され、最終的に高速増殖炉サイクルを実用化するという説明になっている。平成12年11月にまとめられた原子力長期計画において記載されていた高速増殖炉の位置付けと政策上の齟齬を来しているのではないかと。高速増殖炉の位置付けは将来の有力な技術的選択肢であり、実現すべき目標という位置付けではないと思う。将来の本命にしていくべきものとして位置付けがなされていたのは平成6年6月の原子力長期計画であり、平成12年11月の原子力長期計画ではそのような位置付けではなくなったと理解している。「核燃料サイクルについて」の書き振りは、どのような経緯でこのようになったのか。

(藤家委員長)

今のご質問は、議題2で取り上げる予定の「核燃料サイクルについて」に関するものである。現在の議論は予算審議の中の1項目としての核燃料サイクルであるため、本質問に対しては、議題2で返答したい。

(吉岡委員)

資料総第3-1号別添1の5-19ページに「東海再処理施設の操業」とあるが、リサイクル機器試験施設はどのような予算を受けて、何を実施しているのか。

(藤家委員長)

RETF（リサイクル機器試験施設）については、まだ結論が出ていない。

(文部科学省)

RETFには予算を計上していない。資料にあるのは、現在時点において、東海再処理工場

にあるものを操業していくための予算である。

(藤家委員長)

高速増殖炉について、原子力長期計画において有力な選択肢という表現をとったのは、研究開発段階にある高速増殖炉を、いきなり実用として動かすと言っているのではない。単なる選択肢の一つではなく、有力な選択肢であることを示している。

(久保寺参与)

食糧の安定、安全供給のための放射線利用について、どの程度議論が進んでいるのか。

(農林水産省)

文部科学省において一括計上されている原子力試験研究費を活用して、新しい分析技術の開発や放射線による突然変異育種技術の開発、生物における放射線影響の機構解明等さまざまな放射線の活用技術を開発しているところである。中でも、地球温暖化を防止するため、2005年には今まで農薬として有効であった臭化メチルが使用できなくなるので、その臭化メチルに代替する技術開発に力をいっているところである。

(久保寺参与)

放射線照射食品について、知らない間に放射線照射食品が国内に輸入されたり、海外で食事に供与されているという状況の中で、放射線照射について知らない方が多い。放射線照射に関する正しい知識を普及し、今後どのように対処していくのか考え方を示すなど、迅速に対処してもらいたい。

(文部科学省)

農林水産省から話があったが、資料総第3-1号別添1の5-56ページに文部科学省が一括計上している項目の一覧表が出ているので、ご参照いただきたい。

(朝長参与)

重粒子線によるがん治療は効果があり、マスコミにも取り上げられた。しかしながら、加速器の開発が課題がとなっている。加速器の小型化ができれば、地方でも良い医療が得られると、待望論が大きい。医療従事者の立場から、文部科学省の小型加速器開発特別プロジェクトの内容を説明してもらいたい。

(文部科学省)

関係省庁による対がん戦略10カ年計画の関係の話し合いにおいて、重粒子線がん治療は効果を上げていること、地方においても設置要望が高いこと、他方、千葉にある重粒子線加速器と同様のものを各地に作ることは非常に困難であることを踏まえ、小型化するという観点でこ

の特別プロジェクトを始めた。しかしながら、これは研究開発であり、どのくらい小型化が可能であるか、あるいは予算的に地方にもたくさん設置できるようなものが作れるかについては研究開発の成果による。実際に地方に設置するまでには、まだ時間がかかると思う。

(朝長参与)

この治療法は入院しなくても治療ができる可能性があるため、例えば九州に1カ所ではなく、ひとつの地方に数カ所設置できるレベルまで目指してほしい。このプロジェクトがうまくいけば、放射線の利用という意味で国民的な理解促進に効果を及ぼすと思う。

(下山参与)

ロシアの解体核の問題について何か予算措置がされているか。

(文部科学省)

解体核の問題については、核燃料サイクル開発機構が技術的な協力をしているが、金額的に少ないため、技術的な協力その他の協力の部分に含まれている。

ご指摘のあったプロジェクトに関しては、研究開発という枠から外れるため、今回お示ししている予算には入っていない。

(経済産業省)

原子力安全・保安院が、原子力発電所の安全運転管理等に関する研修等をロシア、東欧、中国等を対象に実施している。

(永宮参与)

資料総第3-1号4ページ目の「科学技術の多様な展開」について、ITERの日本設置を視野に入れたときの見通しや、今後の展開についてはどうなるのか。

(藤家委員長)

日本は既にITER誘致の意思を明確にしているが、ヨーロッパでは、まだフランスとスペインのどちらに誘致をするか決定していない状況である。ヨーロッパのサイト候補地が決定すれば、カナダを含めた3カ国の間で話し合いが進むことになると思う。この予算計上は日本が誘致に成功したという前提で考えている。

(文部科学省)

中国、米国に加え、6月には韓国が参加することになったので、現在7局で交渉、協議を行っている。9月にもヨーロッパのサイト候補地を一本化するということがあったが、現時点ではまだ一本化されたという情報はない。今年中にヨーロッパの候補地が一本化され、サイトが決定されれば、平成16年度にはITERの建設が始まる。そのような状況を前提とした予算要

求をしている。

(村上参与)

米国の原子力艦船の日本寄港に際して、原子力委員会の方針に基づき、現在も放射能調査がきちんと行われているのか。また、来年度から横須賀を母港にするかもしれないという話が新聞に出ていたが、そうなった場合の予算的な措置を何か考えているか。

(遠藤委員長代理)

放射能調査は、現在もきちんと行われていると思う。特定の艦船について母港化するという話については不明である。

(文部科学省)

原子力軍艦放射能調査については、資料総第3-1号別添1の5-58ページ「放射能調査研究費課題一覧」に掲載されている。今後も従来通り継続していく予定である。

(村上参与)

母港化の話は、大きな原子力艦が滞在する日数が長くなることにつながり、それに見合った予算措置が必要ではないかと思う。

(西澤委員)

いろいろな研究者おり、すべての調査を原子力関係でセットアップするのは非常に難しいと思う。例えば、大学や文部科学省の研究所等も活用すべきだと思う。ただ、大学における先生方の社会に対する責任感のあり方と、社会的な目的を持った研究のあり方が少し違ってきていると思う。例えば、ひび割れなどの問題において、その分野を専門としている研究者が、社会的な責任を感じていない面がある。原子力委員会では、社会的な責任の観点についてどのように考えているのか。

(藤家委員長)

大変難しいご質問であるが、まずはこの数年の原子力委員会での対応の変化について申し上げます。

昭和30年以降、国の原子力政策から大学は除外されるとする矢内原原則に基づき、原子力委員会は大学の研究について関与しない時代が長く続いたが、数年前から当時の文部省に、大学の予算について、原子力委員会に説明するように依頼し、対応してきた。今回も予算要求の段階であらかじめ話を聞けるようにしたものである。

また、原子力委員会では、様々な課題について専門部会などで議論を行っているが、これらの部会では、大学の先生方がキーポジションを占めている場合が多く、双方の意思疎通は良く

なってきたと思っている。しかしながら、大学的なもの見方と、実際の現場での見方が完全に繋がるのが良いのか、多少の違いを持ちながら実施していくのが良いのか、難しいところである。この点は原子力委員会よりもむしろ原子力安全委員会が担当する安全の部分で、より重要な意味合いを持つと思う。基準作りや審査などの会議に大学の先生がおり、重要な役割を果たしておられる。我が国が原子力先進国としてこれからも生きていくために、先見性のあ  
る議論に展開してほしい。

(西澤委員)

実際の現場での課題から端を発した仕事から、誘発的に新技術が出てくる場合もある。多額  
の予算を要することであり、そのようなところも問題にしてもらいたい。

## (2)核燃料サイクルについて

標記の件について、事務局より資料総第3-2号に基づき説明があり、以下のとおり遠藤  
委員長代理と、木元委員から補足説明があった後、質疑応答があった。

(遠藤委員長代理)

原子力委員会は設立当初の1956年から、一貫して核燃料サイクルを目指す方針を明らかに  
している。したがって、資料総題3-2号の別添1「核燃料サイクルについて」では新しい  
ことを記載しているわけではなく、既存の核燃料サイクル政策に関する議論が理念的で分かりに  
くい面があったことから、わかりやすい形でとりまとめられたものである。

この報告書は1部と2部に分かれていて、1部では核燃料サイクルに関する説明をし、2部  
ではQ&Aの形で中身をよりかみ砕いて説明している。

冒頭の吉岡委員からご質問があった「核燃料サイクルについて」の位置づけについて、原子  
力委員会では様々な決定や合意を行うが、最も公的なものが「決定」である。「決定」は物事  
を決めた後、各委員がサインをする形式をとっている。しかしながら、大半の文書については  
委員5人の意を得るという形をとっている。この報告書は決定ではないが5委員の合意である。

また、本報告書は完全なものではなく、今後も関係の方々とは話し合い、皆様方のご意見を承  
って、より分かりやすく良いものに修正していく予定である。

また、資料総第3-2号の別添2「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方につ  
いて」について、日本ではIAEAの保障措置を厳格に受け入れており、さらに、追加議定書  
において、より厳密な措置を受けている。また、日米協定や日英協定のような二国間協定で対

外的にも日本のプルトニウム利用は大きな枠組みが設けられている。さらに、原子力長期計画では、利用目的のない余剰プルトニウムは持たないと記載している。本資料は、利用目的のない余剰プルトニウムを持たないということを現実的に解説したものである。具体的に言うと、使用済み燃料が六ヶ所村の再処理工場に搬入され、再処理してでき上がったものを貯蔵し、それがMOX加工燃料工場で加工されて発電所で燃やされる一連の流れがある。その流れにおいて、誰がプルトニウムに対して所有者もしくは責任者であるか、そのプルトニウムがどこで燃やされ、いつ燃やされるか、また、どのくらいプルトニウムがあるのか、流れの各段階において明らかにしなければならない。このようなことを各電力関係者から毎年、あるいは事情の変化が起こればその都度報告いただき、それを原子力委員会において確認することで、より透明性を高めたいという趣旨から作り上げたものである。

(木元委員)

吉岡委員のご質問の中に「核燃料サイクルについて」は、原子力長期計画に対してどのようなポジションをとるのかということがあった。いろいろな不祥事等があり、プルサーマルの導入が難しくなってきたという状況で、原子力委員会として、原子力長期計画を基にわかりやすい説明をしてはどうかという話し合いがあり、作成したものである。

その話し合いの中で、現在ある原子力長期計画だけで説明するのは、原子力委員会の考え方を示すものとしては十分ではないという立場から、「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」を立ち上げた。そして、原子力長期計画をかみ砕いて説明するだけではなく、資料総第3-2別添1の1ページ目の「はじめに」にあるように、9回開催した「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」にご出席いただいた方々のご意見を踏まえつつ、自ら原点に立ち返って検証する。原子力長期計画があるから良いのではなく、なぜ核燃料サイクルを目指すのか、もう一度検証してみようという立場から、この「考え方を示す」という形の冊子が作成した。

また、資料総第3-2号別添1の29ページでは「国民との相互理解のために」という言葉を使っているが、今までは国民に原子力行政を理解させるため、「国民理解」という言葉を使っている。お互いに理解し合うために、国民が何を考えているのか、相手のことを理解することから始めようということでこの項目を掲げることとした。また、信頼回復のためには市民の目線で国民の皆さんの話をよく聞くこと、広く聞く、という意味で「広聴」という言葉を使用した。広聴を行うことで、この本は成り立っているとお考えいただきたい。

資料総第3-2号別添1の37ページ以降は、皆様からいただいた質問を基に原子力委員会としての回答を記載している。いろいろな疑念が出ているが、例えば、プルサーマルを選択す



ることで、核拡散抵抗性（プルトニウムなどが核兵器に転用されることを防止する能力）が低下するのかが等、大変厳しいご質問をたくさんいただいたが、この資料では、それらの質問を十分に取り入れたと思っている。

この資料は、原子力長期計画に記載されていることだけでは説明が不十分なものを盛り込み、ご質問にお答えするという形で入れてある。原子力長期計画の基本的な考え方に対して様々な解釈があるが、討議を重ねた結果、このような考え方を示したとご理解いただければありがたい。

この考え方をもって原子力行政をご説明し、ご理解いただき、国民の方々のことをご理解しながら進めていくことになると考えている。

（吉岡委員）

資料総第3-2号別添2について、電気事業者がプルトニウム利用計画を公表すると解釈したが、別添2の記載をみると、利用計画の主体が電気事業者なのか、日本原燃なのかが分かりにくい。例えば、別添2の2枚目「①プルトニウム利用計画の公表」では電気事業者は毎年度プルトニウムを分離する前に公表することと記載されているが、プルトニウムを分離するのは委託を受けた日本原燃であり、どちらが公表するのかが分かりにくい。また、別添2の2枚目「②利用計画の変更」では、電気事業者が経営判断による変更を公表する必要があると思うが、「電気事業者及び日本原燃は見直しを行うこととする」とも書いてある。なぜ日本原燃が同じように扱われているのか。

また、外国で抽出されたプルトニウムと日本で抽出されたプルトニウムについて、ダブルスタンダードが適用されていると思う。日本で抽出されるプルトニウムは分離の段階で計画を示す必要があるが、海外で抽出された分についてはMOX加工の段階で、計画を示せば良いことになっている。フランスなどでは既に十数トン貯まっており、その利用計画を示すのが先決ではないか。利用目的のないプルトニウムを持たないという原則において、なぜダブルスタンダードとしたのか。

（遠藤委員長代理）

現在、フランスにおいては、すべてのプルトニウム抽出が終わっており、15トンのプルトニウムがある。このプルトニウムは貯蔵の段階にある。フランスのプルトニウムの所有権は日本にあるが、貯蔵責任はフランスにあるため、保障措置はフランスが責任を持つことになる。

このプルトニウムが加工工場に行くときに、どこの加工工場に行き、それがいつ日本に帰ってくるのかという段階から、別添2の「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方

ついて」の対象となり、同じスタンダードを適用することになる。イギリスについても同様である。

また、プルトニウム利用計画の主体者について、資料3-2別添2の2枚目「①プルトニウム利用計画の公表」部分の主体者は電気事業者である。一方、「②利用計画の変更」については、記載されている変更が起こる原因としていろいろと考えられ、例えば再処理工場の稼働が当初考えていたように進まない場合は、日本原燃と電気事業者が相談し、必要があれば利用計画の見直しを行うことはあり得る。

(藤家委員長)

この質問は電気事業者及び日本原燃に直接関連した部分だと思うので、兒島委員と佐々木委員に不都合があるか伺いたい。

(兒島委員)

サイクル事業を円滑に、かつ国際的にも国内的にも信頼性がある形でサポートしてもらうためには、プルトニウム利用を透明感ある状態で運用することは重要なことである。原子力委員会で決定された考え方にに基づき、透明感を図る姿勢をもって積極的に公表していきたい。

(佐々木委員)

稼働状況等による影響を少なくするのが我々の使命であるが、稼働状況によりそのようなことが懸念される場合には電気事業者とプルトニウム利用計画の変更について話し合いを行いたい。

(藤家委員長)

核燃料サイクルの確立は重要であるが、すべてが順調にいくという前提に立って物事を考えているわけではない。新しいことには当然課題が付きまとうものであり、その課題に対処できるように備えていることを理解していただきたい。

(西澤委員)

「もんじゅ」を使った核燃料サイクルと、軽水炉サイクルとの差異が明確に説明されているものがあまりない。この点について資料総第3-2号の別添1「核燃料サイクルについて」で明確に記載してほしい。

(藤家委員長)

ご指摘の点は核燃料サイクルを説明する上で難しいところがある。石油や石炭のように、一般的な常識から言えば、資源は燃やすと無くなるものであるが、原子炉は燃すと新しく燃料ができる。このことを一般の方々に説明することはなかなか難しい。

資料総第3-2号の別添1「核燃料サイクルについて」では、核燃料サイクルの説明をする上で、3段階論の話をしている。最初はガス炉で天然ウランを利用していたが、軽水炉で濃縮ウランを使用することを目指すようになった。現在、52基の原子力発電所が運転されており、社会的にも評価されている。次は軽水炉サイクルを確立するために、プルサーマルの実施と同時に再処理、バックエンド、高レベル廃棄物処分問題等を解消しなくてはならない。少なくとも再処理を実用することが、核燃料サイクルとして当面要求されていることである。

さらに、なぜ我々が原子力を選択したかということ、資源の有効利用だけでなく、同時に環境保全に向けた努力が必要であるためである。その実現のためには高速中性子に期待せざるを得ないことが明確になっている。第3段階を高速中性子の利用による資源の有効利用と環境保全のために、高速増殖炉サイクルの実現をうたっているところである。

既に軽水炉は、実用化を越して熟成段階に入っている。その炉を使用して軽水炉サイクルを実現させることを考えている。だが、同時に研究開発としての高速炉とサイクルの確立も考えていかなければいけない。新しい科学技術を研究開発段階から実用化段階にするためには、いろいろなステップが必要であり、実用化に向けて展開を図ろうとしているところである。

(西澤委員)

「もんじゅ」の説明から突然軽水炉の話になったことが、一般の方々には分かりにくかったのではないかと。基本に立ち戻って、もう少し軽水炉の説明しながらプルサーマルの導入を進めれば、混乱は避けられたのではないかと。

(藤家委員長)

核燃料サイクルの検討に当たって、実際の原子力発電所立地市町村の首長さんに12人ご参加いただいた。地元がどういう受けとめ方をしているかを参考にした。また、原子力委員会は福島県とも、話し合いの場を持つために努力しているところである。原子力委員会では、これからも別添1「核燃料サイクルについて」を持ち、いろいろな所へ出かけていきたい。

### (3) 日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合について

標記の件について、事務局と文部科学省より資料総第3-3号に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(秋山参与)

平成14年12月に原子力二法人統合準備会議が設置され、平成15年9月19日まで16

回の会を重ね、それぞれの分野を代表される外部有識者、関係組織の代表者の方々、また大学、産業界、学会、自治体、海外の書記官の方々などのご意見を盛り込みながら、資料総第3-4号別添2の取りまとめ作業を進めてきた。

昨年8月に骨格となる基本報告をまとめ、それを基盤として具体的な内容の検討について作業部会を立ち上げ、各界の代表的な方々とともに、中堅的な方々や実務的なリーダーの方々、テーマ分野ごとの専門家の方々に協力をいただいた。

また、両法人の若い方々の意見や交流の実態等も参考にまとめ、本年9月に原案を取りまとめ、パブリック・コメントに供し、最終的に19日に了承された。

原子力長期計画に基づき、社会的な基盤としての科学技術基本計画や、新法人へ向けての基本計画、原子力の安全年次計画等を十分踏まえながら進めてきた。

内容については、両法人で既に計画が進行中のものについては重点化を意図して検討し、基礎・基盤を豊かにすること、あるいは原子力を魅力的なものにすることを目指し、エネルギー、環境、セキュリティ、安全確保の徹底、事業の効率化、廃棄物の着実な処理、処分等を機軸として、検討を行った。

将来に向け発展性がある内容をできるだけ取り込みたいと考えて進めてきたが、現在あるものを中心に、共通の認識となることに限定して盛り込んである。また、多くの方々からいただいた貴重なご提言等は、貴重な記録資料として残っており、新法人の今後の運営に当たり参考になると思う。

新法人には、国の原子力計画に沿って着実に事業を推進するとともに、弾力的に時代の変化を先取りし、自ら原子力分野の将来構想を打ち出し、その実現を目指すこと、国内外の関係機関や一般社会などの各方面との交流を強化すること、そして、次世代の人々を引きつける魅力的な研究内容を目指すことに努めてもらいたい。

(藤家委員長)

秋山先生を初め、関係の方々の努力により報告書がまとまったものと高く評価したい。

(笹岡委員)

日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構には歴史も現状もかなり異なる労働組合が存在する。さらに、組合に加盟されていない方々もいる。今後、組織の統廃合や、業務運営の大幅な見直が実施されると思うが、働く者の立場に立った観点からもご論議いただきたい。

(藤家委員長)

日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構には大きな違いがあることは事実である。原子

力委員会としては、新法人が、先進性、一体性、総合性を備えた研究機関となることを推奨するという見解を表明したところである。ぜひそのような方向で努力が続けられることを期待したい。

(玉野参与)

原子力に関しては、国民の理解を得ることが重要である。新法人の業務としても積極的に協力することが重要ではないか。

(藤家委員長)

この件は重要であるので、直接の機関である核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所に話を伺いたい。

(都甲委員)

二法人統合準備会合で作られた報告書により、骨格ができたので、今後も原子力研究所及び関係機関と密接な連携をとりながら、期待に応えられるようにしていきたい。

(斎藤委員)

当事者として、特殊法人等整理合理化計画が出され、両方法人ともにすぐに統合準備室を設け、相互に密接に連携を保ちつつ議論してきた。

その中で、先行的な取り組みができる分野については、いくつか開始しているところもある。実際に統合が行われるのは1年半後か2年後になると思うが、この報告に基づき準備を整えて、新法人の設立に向けて頑張りたい。

(文部科学省)

今後のスケジュールとしては、平成13年の特殊法人改革時の閣議決定により、個別の法律は平成16年度までに出すことになっているため、遅い場合で平成17年1月の通常国会に法律を提出することになる。統合が行われるのは平成17年度中になると思われる。

#### (4)原子力委員会専門部会・懇談会等の活動について

標記の件について、事務局より資料総第3-4号に基づき説明があり、以下のとおり木元委員からの補足説明があった。

(木元委員)

原子力委員会は、外からあまり活動が見えないというご批判があるが、市民参加懇談会は今までなかった視点で、見える原子力、逃げない原子力、行動する原子力ということを掲げて立

ち上げた。市民参加懇談会では、課題を抱えている場所で開催しようということで、住民投票を行った後の新潟県刈羽村から始まっている。開催場所について誰が決めるのかというと、市民参加懇談会にはコアメンバー会議というものがあり、十数名がコアになって活動している。市民参加懇談会の設立は、原子力政策の策定に関するプロセスの中で、市民の声を反映させていくための土台として立ち上げ、コアメンバー会議により誰とどこへ行き、どこ共同して開催し、何をテーマとするか、開催時間はどのようにするか等協議を重ねながら開催してきた。そのため、労力や予算も使っているが、一般の方々にも認知されてきた。そのため、いろいろなところからも開催についての話をいただいているので、これからも市民との懇談の場として「広聴」、広く聴くことをモットーとして続けていきたい。

(清水参与)

二法人統合後は、かつて米国、ヨーロッパの研究所が我が国の原子力研究の発展に果たしたような役割を、特にアジアに対して行うことが大事ではないかと思う。

(岩淵委員)

二法人統合に関して核の不拡散を取り上げているが、それ以外に基礎・基盤研究においてどのような国際的協力関係を維持していくのかあまり記載されていない。国際協力や国際貢献に対してどのように考えているのか。

(藤家委員長)

国際貢献は平和利用において、いろいろな分野がある。岩淵委員に関連した分野である農業利用や食品問題においては、例えば、原子力委員会はFNCA（アジア原子力協力フォーラム）を10年以上開催している。アジアでは、エネルギーも大切であるが、同時に害虫駆除や植物の突然変異等に関しても重要な課題であるため、この分野に関しても積極的なご協力をいただきたい。

(庭野委員)

二法人統合について、産学官の連携はそれぞれ違う立場があり、難しい面があると思うが、今回の二法人の統合で、基礎研究からプロジェクトまで行うことができる大きな組織がまとまったことで期待が大きい。しかしながら、例えば、共同研究の成果が出たときの権利関係などがいずれ問題になると思うので、そのような点にも十分な配慮をしてもらいたい。

(鷲見委員)

予算については、放射線利用だけではなく、放射線の人体に対する影響も大事であると思う。また、核燃料サイクルについて、経済性の面をよく検討しながら進めていただきたい。

(村上参与)

予算の見積もりについて、原子力委員会の法定任務であると思うが、新しい原子力委員会になり、その処理の仕方に変更があったのかどうか。また、経済財政諮問会議や総合科学技術会議などにおいて、原子力分野の評価が低いと聞いているが、原子力分野の重要性について、積極的に訴えていく必要があるのではないか。

(藤家委員長)

総合科学技術会議とは意見交換の場を持っているが、残念ながら社会的には原子力の立場は強くない。もんじゅ裁判に見られるようなこともあり、ともすれば原子力の動きについてネガティブなご発言が、原子力界の中からも出てきていることに大変苦慮しているところである。そのようなことに対して我々は積極的に対応しようと思っているが、何分にも原子力委員会の委員5人で全部を賄わなければならないため、不十分かと思う。皆様方のご支援があって初めて私どももきちんと動けると思うので、今後ともご協力いただきたい。